The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | 新年号 |
| Author(s) | 辻野, 直三郎; 橋本, 道夫; 今枝, 信雄 他 |
| Citation | makoto. 1976, 13, p. 2-8 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/86209 |
| rights | |
| Note | |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

# 新年のごあいさつ

財団法人　大阪防疫協会
理事長　辻　野　直三郎

新しい年を迎えるに際しまして皆さまがたのご健康とますますのご多幸をお祈り申上げます。

当協会もお蔭をもちまして創立二十九年を迎え、かつ永年の念願でありました機関紙「まこと」の創刊号を発行致しましてより四周年の正月号をこのたび発行することができましたことは、関係行政当局はもとより自治体各位のご理解とご寄稿の皆さま方のご援助によるものと深く感激致しておるところであり、なお一層の御鞭撻の程お願い申上げます。

昨年九月十五日敬老の日の数日前、居住地の市役所より一通の葉書が到着した。それによると「敬老祝金」を交付するから出頭するようにとの通知であった。さて自分も敬老祝金を戴だける年令に達したのかと思うとうれしくもあり又感謝の念を禁じえなかった。さっそく係員にお礼の言葉をのべて拝受した。

よく人々から長命についてのお尋ねをうけることがあるが別に秘訣なぞというむつかしいことはないし、皆さん各々長寿法を研究されておられることで私ごときが申上げることもない。しいて言えば私は生来弱身に生まれたので、この弱身を如何に大切にし天命を全うすべきか、父母より享けた身体を自分なりに感謝し保全して如何にして社会、国家に尽すべきか？これはすべての生を享けた国民の義務であると常に念頭においた。論語にも「身体髪膚これを父母に享く敢て毀傷せざるは孝の始めなり」という教えがある如く毎朝一時間の散歩を楽しみ、常に無暴を慎しみ摂生を重んじた。これは父母への感謝であり社会への報恩でもあり、日本国民として生を享けた者の幸せでもある。弱身は弱身ながらの摂生のある日常こそがそれなりの長命への道であろうか。そうした自愛のある生活の上に自分の頭脳と体力に相応する「生業」を持つことである。自分に職業いわゆる正業を持つことは、生活を支えることとなるはもちろんであり、仕事の中に「喜びと生き甲斐」を見出すことが出来るからである。

定年制については諸種の議論のあるところではあるが是非は別として定年後、何の仕事も持たない人は特に「ふけこみ」がはなはだしい。それは仕事の中に自分を見出すこともなく、喜びもなく、希望もなく、全く「はり」のない人間であるがために定年後特に短命に終る人が如何にも多い。残念なことである。最近の国民の意識調査の結果を見ても若い世代の者は個人生活尊重と核家族構成に重点をおいている現在では、私達は老令を意識することなく健康を保持するためにも適当な仕事を持つことが必要であり天命を全うするためにも必要であると私なりに理解している。

特に私達衛生に関係のあるものとして一言致したいことは自然環境が「人間生存上」良好に保全されているか否やの問題であり、大にしては日本民族の永遠に生々発展すべき重大な問題である。すべての人間および動植物が天から平等に、しかも無償に、生きとし生けるものに与えられた、きれいな大気、汚濁されない水、複合汚染されない太陽熱、海の幸をはぐくむ海、瑞穂の国と称えられた国土が高度成長の名において無残にも破壊され現に破壊されつつある現状はまことに嘆かわしいことであり、心のあるものをして公憤さえも発せしめる。

四九年六月五日東京、渋谷のNHKホールで開かれた自然保護憲章制定国民会議で「自然保護憲章」が採択されたことは周知のとおりであるが、このさいその一節を揚げて自然保護の最重要性を銘記致したい。憲章は「前文」で＝自然は人間をはじめとして生きとし生けるものの母たいであり、厳粛で微妙な法則を有しつつ調和を保つものである。人間は日光・大気・水・大地・動植物などとともに自然を構成し、自然から恩恵とともに試練をも受け、それらを生かすことによって、文明をきずきあげてきた。しかるにわれわれはいつの日からか文明の向上を追うあまり、自然の尊さを忘れ自然のしくみの微妙さを軽んじ、自然は無尽蔵であるという錯覚から資源を浪費し、自然の調和をそこなってきた。この傾向は近年とくに著しく大気の汚染、水の汚濁、みどりの消滅など。自然界における生物生存の諸条件はいたるところで均衡が破られ、自然環境は急速に悪化するにいたった。この状態がすみやかに改善されなければ、人間の精神は奥深いところまでむしばまれ、生命の存続さえ危ぶまれるにいたり、われわれの未来は重大な危機に直面するおそれがある。しかも自然はひとたび破壊されると、復元には長い年月がかかり、あるいは全く復元できない場合さえある。

今こそ自然の厳粛さに目ざめ、自然を征服するとか、自然は人間に従属するなどという思いあがりを捨てて自然を尊び、自然の調和をそこなうことなく、自然環境の保全に国民の総力を結集すべきである。よってわれわれはここに自然保護憲章を定める＝とある。

人間が長命を保つ為には先ず自然環境が良好に保たれることがその基盤であることをここに銘記して稿を終る。（直堂）

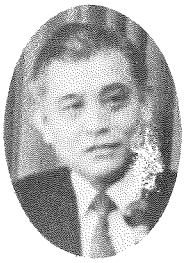

# 環境元年

環境庁大気保全局長
橋本道夫

昭和五十一年を迎えて環境行政は健康な軌道に乗るべき重大な時を迎えたといえよう。昭和四十年代の初めまでの汚染者の天国の時代の傷あとはまだ残されている。四十年代の中頃の公害行政の体系化は当時としては大きな前進ではあるが、行政のすゝめ方における社会的な手続という面では、行政機関相互の連絡調整という面にとゞまり、国と地方自治体との関係や、行政と地域住民との関係という視点からみると、昨今の時代には更に変化を求められていることは明かである。四十年代の後半は国内においては公害裁判、自主交渉・住民運動などが大きな社会の流れをひきおこし、国外においては国連の人間環境会議や、OECDのPPP（汚染者負担の原則）の打出しなど地球をかけめぐる人間環境を求めるうごきが活発であった。

$SO_2$や$NO_2$の世界に例をみないきびしい環境基準の設定はこの時代に行なわれた。空港や新幹線の騒音公害に対する環境庁の勧告や、それにつぐ環境基準の設定も行なわれた。水銀による水質汚濁を防止するための隔膜法えの転換もこの時代に決定されている。自動車の排気ガス規制のきびしい目標値もこの時代に決定された。法律の面でも自然環境保全法や、公害健康被害補償法などユニークな法律が制定され、又大気汚染防止における総量規制も法制化されている。実にこの時代は法律の制定、改廃や、基準の設定・達成年次の公示などが相次いで行なわれた。しかし、すべて実行はそれ以降の問題であり、法律や基準を設定したり、法理や政策の抜本的な変革を行なうことだけでは環境対策の実効をすぐさまあげられるような生やさしいことではない。四十年代末にはアラブのオイルショックや世界をおゝうスタグフレーション、通商貿易の低下、失業や就職難、企業倒産の激増などきびしい世相の中におちこんでいった。

国も地方自治体も数兆の赤字になやまされ、殆んどの企業の業績も大巾にダウンしたこの時に四十年代後半に決定した環境政策のツケが一斉にまわされてくるのが五十年代のきびしい現実の課題である。日本人は元来熱しやすくさめやすい性格であり、又何事にもせよ両極端の論議が巾をきかせ、冷静な合理的な論議は不得手な国民である。オリンピックとか万博とか、西欧諸国に追いつけというような目標があると遮二無二それにまい進する能力は充分そなえているが、自主的に目標をきめて、他を顧りみることなく、長期にわたり、地道に健実に達成のための努力をつゞけ、その途上で評価、反省を加えながら最適の道を求めつゝ実行するということになると、果してどこまでつづくのか、どこまで自主性のある判断を保ちつゞけてゆけるかということになると未だ心もとないことも否定し得ない。公害の被害や、自然環境の破壊という点では水俣病や、田子の浦のヘドロなど外国にあまり例をみないひどい経験を日本はもっていることも事実であるが、$SO_x$対策のための脱硫対策や、自動車の排気ガス対策など世界に例をみない未踏領域の対策を日本が実行しつゝあることも又事実である。以前はよく欧米ではこうしているので、早く日本もやるようにしないといけないということがよく言われているが、昨今は欧米でもやっていないのになぜ日本だけがやるのかという批判が世の中に横行している。いづれも自主性のない欧米崇拝の一つの変型であろう。今後環境行政の行手には、まず経済の障害が立ちはだかっている。又防止技術の限界もものによっては、その時点、その時点においてさけられないものがある。又技術はあるが、経済的に全く採算がとれないというものもあるだろう。いづれにもせよ限られた金と技術と年月をどのように割りあてるか、又良い環境を保全してゆくためにどれだけの金や、権利や、便利さや、快適さをそのためにぎせいにするか、又は振りむけるかという通常の社会や人間の判断の尺度からみると逆の選択をせまられるものがあまりにも多い。そのためにはきめられた環境基準を達成するためにはいろいろの選択があるべきであって、それぞれの選択には、それをえらんだときには、どれだけの金や年月や代償や、影響を計算にいれなければならないかということを合理的に理解して、又覚悟をきめて決断し実行して行かなければならない。

私は値段書付きの環境施策のメニューを豊富にとりそろえて、できるだけ巾広い事実情報をとりそろえ、又いろいろの立場の判断条件を整理して、これを公表して関心のあるあらゆる人々の間の討論を待ち、その動向を公正に整理をして政策の決定と、実行を行うことが環境行政にとっての最も大切な課題であろう。

昭和五十一年はこのようなことを大気保全局の行政の中で最大限に実現して行きたい。これからが環境元年とも言うべき本当の出発だろう。

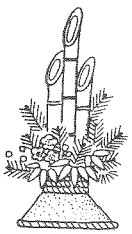

# 自然と人工

日本万国博覧会記念協会
理事長　今枝信雄

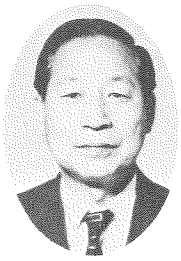

新年おめでとうございます。

今年は十二支の五番目に当る辰の年ですが、中国の暦法に由来する十干十二支の仕組に弱い私には、辰年がどんな意味を持っているのかわかりません。日本では「竜」の字をあてているところから見れば、「昇竜」という言葉のとおり、不景気のどん底から抜け出せるような気もいたします。

さて、私は日本万国博覧会記念公園の仕事をしていますが、万国博が終って早くも五年半の歳月が過ぎました。いま、会場跡地では万国博記念公園の造成が進められています。

万国博当時の日本庭園は、その後の行き届いた管理によって次第に真価を発揮しており、百を超える展示館が立ち並んでいた地区は、森に囲まれて、いくつかの文化施設が配置された「自然文化園地区」に姿を変えて行きつつあります。

日本民芸館は万国博当時の姿そのままに一般公開されており、万国博ホールも昭和四十九年夏の中国展の施設として利用されて以来、一般に利用されています。

万国博ホールの西隣には、国立民族学博物館が昭和五十二年秋の開館を目指して、鋭意、新築工事を進めています。一方、東隣の万国博美術館は、昭和五十一年秋に、国立国際美術館（仮称）として開館する準備を進めています。

旧鉄鋼館もいずれ立体音楽堂として再開されることになるでしょう。日本館とお祭り広場の大屋根は、残念ながら撤去されることになりますが、太陽の塔は万国博の記念建造物として残されることになっています。

万国博記念公園の中心になる自然文化園はこんな姿になりますが、万国博会場の駐車場であった周辺地区には、陸上競技場、野球場、球技場、軟式野球・ソフトボール用の広場、プール、テニスコート、アーチェリー場、弓道場、少年野球場、少年球技場、サイクリング・ロードなどのスポーツ施設が出来上っています。

そして、万国博当時の遊園地エキスポランドは装いを新たにして年々多数の来園者を迎えています。

万国博記念公園の整備がすべて終るには、まだ何年もかかることになりますが、いまでも年間延三百万人もの来園者があります。しかも、その一割に近い人たちは近畿以外の地区から見えています。遠方からの修学旅行の団体が春と秋のシーズンには連日見かけることができます。こんなところが、普通の都市公園や近隣公園とちがっている特色だといえましょう。

それにしても、万国博はまことに奇妙な催しであったと思います。竹林と雑木林と山あいの小さな山田が入り組んだ千里丘陵の百万坪にのぼる地帯を数年の間に完全に変貌させ、「未来都市の核」となるような都市施設を整えて会場を造り上げ、半年の会期が終ると、その施設の大部分は撤去され、いままた、「緑に包まれた文化公園」として再生しようとしているのです。

千里丘陵から奪い去られた自然を再び取りもどそうとしているのでしょうか。大げさにいえば、記念公園の名のもとに、人工的に自然を創り出そうとしているのでしょうか。

自然と人工とは、もともと相対立するものです。人工降雨とか、人工融雪のように、自然現象を人間の技術によって実現させようとする試みはあります。しかし、人工はあくまでも人工であって、人工のダイヤやサファイヤのような人造宝石は、それがどんなに精功なものであっても、所詮、天然宝石に太刀打ちできるものではありません。

万国博記念公園の整備は、千里丘陵の一角から消え去った自然の姿を復元しようとするものではなく、社会の求める文化施設、スポーツ施設、レクリエーション施設をその中に配置しながら、人工の及ぶ範囲で自然を回復してみようとする試みだといえるようです。

千里丘陵が変り行く中で、万国博記念公園が出来上って行くことが世の中の一つの進歩だと見るならば、人間の技術によって人工の行き過ぎを制御し、自然と人工の調和をここに実現しようという実験が行なわれているのかも知れません。

日本万国博覧会は、「人類の進歩と調和」という命題をそのテーマとして揚げていました。万国博記念公園の整備が自然と人工の調和に成功するとすれば、万国博のテーマの精神を具現することになり、名実ともに記念公園ということができると思います。

この小稿をお読み下さった方に申しあげます。寒中ではございますが、日本庭園の椿を見にお出で下さい。蓮池には、淀川に棲息するイタセンパラという天然記念物の可愛いい魚も泳いでいます。

# 新年にあたって

大阪府衛生部長
中谷　肇

明けましておめでとうございます。

旧年中は本府の衛生行政に多大の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、一昨年のいわゆる「石油ショック」が契機となり、我が国経済は「低成長―安定成長時代」への移行を余儀無くされておりますが、大阪府においてもみぞうの財政的窮地に落ち入り、この結果衛生行政を推進する上にも影響を受けることが懸念されます。しかしながら、私たち衛生行政を担当する者としては本府の基本方針の一つである「府民の健康をまもる」という使命は一日たりともゆるがせにできず、困難ななかにあっても、一層の努力をして参らねばならないと考えております。近年、衛生行政の分野は、人口の都市集中化や産業構造の高度化、府民の疾病構造の変化等により年々複雑多様化の傾向を示しております。本府といたしましてもこれらに対応し、地域特性、環境の諸条件を十分考慮した上、保健医療体制の整備を図ってまいらねばなりませんが、それがためには保健医療に従事する医師及び看護婦、その他の医療技術者の確保を図ることが何よりも必要となるわけでありまして、その意味からもこれら医療技術者の養成確保にもより一層の努力を傾けて参りたいと存じます。一方、大気汚染を始めとする公害、あるいは有害食品等の摂取が及ぼす健康障害は、いまや府民の大きな関心事になっておりまして、生活環境の保全、環境衛生の向上が望まれるところでありまして、衛生部といたしましては、健康障害の状態を的確には握しうる体制をどのように整備していくかについて、現在検討しているところでございます。いずれにいたしましても府民各位の自発的な行動、関係諸団体各位の御協力が衛生行政推進に大きな力を持つものでありますから、本年も何とぞ御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

最後に皆様各位の御健康と貴協会の一層の御活躍を期待し、今後の御発展を祈念いたしまして初春のあいさつといたします。

# 新春にあたりて

大阪府立公衆衛生研究所
所長　古野秀雄

昭和五十一年の新春に当り、一言ごあいさつ申し上げます。

こゝ二～三年前迄は高度成長時代といわれ、昨今に比べ極めて結構な一時期でありましたが、現在は、揺れの多い不安定な減速経済の時代となり、企業はもとより、財政にも又私等の家計にもきびしい発想の転換が要求されております。

欲望が無限で財が有限である以上、その行動に適切なきびしい選択が行なわれることは当然であり、かつ重要なことは周知のとおりであります。

高度成長期では選択のきびしさの中にもかなりのゆとりが許されたともいえます。あれこれと抜きさしならない選択ではなく、あれも、これもという態度が社会全般に見受けられ、しかもそれがある程度かなえられました。しかし、今やこういった「甘え」は許されず、選択の適否が各経済主体の命運を左右するのみならず経済全体の運営にも重大な係り合いをもつに至っております。この時期こそ長年の惰性を廃しすべからく原点に立ち帰って考えかつ、行動しなければならないと存じます。

かかる重要時に、㈳日本PCO協会が、ねずみ、衛生害虫、不快昆虫等のいわゆる環境害虫等の防除業務従事者の身分法制定のため種々ご検討されているやに聞いておりますが、立ち遅れた生活環境の整備が痛切に感じられる今日、特に害虫等の生態も環境に順応してかつ複雑となる等とかく問題となっております。このためには自らの資質と技術の向上を期し社会的要求に対応できるよう最善の努力が必要と思います。特に貴協会辻野理事長が、日本PCO協会顧問として協会の発展に努力されていることは誠に心強く、我々公衆衛生関係者一同大いに期待しているところであります。

終りに臨み、貴協会がその使命とする業務を通じ今後益々公衆衛生の向上に邁進されることを切に希望するとともに、倍旧のご発展をお祈りいたします。

# 新春所感

大阪府農林部長
小泉周治

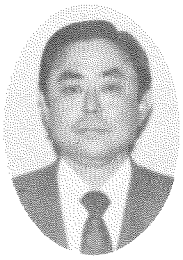

あけましておめでとうございます。昭和五十一年の新春を迎え、皆様のご健勝を心からお祝い申し上げますとともに、平素からの本府農林行政に対するご支援に深く感謝申し上げます。

さて、本府における農業は、都市化の進展に伴い農地の潰廃等によりまして、年々その生産基盤が縮少いたしておりますが、今なお相当量の生鮮食料品を安定的に供給しております。従いまして私どもとしましては、大都市近郊の農業として生鮮野菜等をいかに多く供給するかということについて、積極的な行政の展開を図っているところでありますが、これら行政の推進に当り、特に植物防疫事業は、農作物の増産にとって欠くことのできないものであり、極めて重要な事業であると今更ながら痛感いたしております。

また、最近脚光を浴びております自然保護行政につきましても、大阪の緑をこれ以上減らすことは大きな資産の損失になると考えられますので、これらについても、積極的に、造林をはじめ緑化推進事業を展開しています。しかしながら、一方で、マツクイムシ等による緑の被害は甚大であり、これらの防除は重要な課題となっております。

以上述べました農林行政における植物防疫事業は、地味ではありますが、農業生産並びに緑の保全の根幹となる重要な事業であり、われわれ行政側だけでは到底充分にはなし得ないと考えられますので、特に貴協会におかれましては、従前にもまして、植物防疫面での御尽力を賜わりたいと存じます。

終わりに当り、貴協会の旧に倍する御活躍を期待するとともに、今後の御発展を祈願いたしまして新春の所感といたします。

# ごあいさつ

大阪市環境保健局長
長谷廣

あけましておめでとうございます。昭和五十一年の新春を迎え、皆様のご健勝を心からお祝い申しあげますとともに、平素の本市衛生行政に対するご支援に深く感謝申しあげます。

私、昨年五月、人事移動により北市民病院から着任以来、関係各位には種々のご鞭撻をいただき、あらためて御礼申しあげます。

さて、昨年は社会経済の変動、就中〝不況下の物価高〟という状況の中で、財政的にもまことにきびしい年でありましたが、公衆衛生の分野におきましても生活環境の保全、特に公害防止、環境の整備あるいは保健医療体制の拡充など、市民生活に密着した緊急課題にとりくみ、その解決に努めてまいりました。

しかし、無秩序な産業経済の発展が市民の生活環境に及ぼした影響は大きく、たとえば産業廃棄物の処理について、六価クロム含有汚泥の投棄による被害は社会問題となるなど、いろいろと新しい問題が提起されました。

一方、自動車排ガス対策もようやく五十一年規制施行が実現し、生活環境も順次浄化されるものと期待しているところでありますが、このような時勢の変化に対応し、十分に対処していくためには公衆衛生行政に関与する私共はもとより広く民間関係機関のご協力を得て、科学的な行政の推進を図らねばならないことは申すまでもありません。

本市としましても、さらにきびしい社会状勢のなかで、市民の健康と福祉の増進にむかって邁進する所存でございます。

最後になりましたが、皆様方のご健康と財団法人大阪防疫協会のますますのご発展を祈念いたしまして年頭のごあいさつといたします。

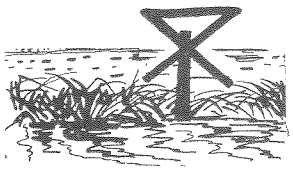

# 新年の抱負

堺市衛生部長
中井一磨

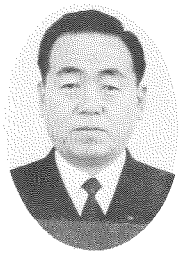

新年を迎えて心も新たに本年も力強く、一つ一つ当面の問題を解決してゆく所存でございます。昨年は、本市の衛生行政の推進につきましては、並々ならないご協力並びにご尽力をたまわり、心から敬意を表わす次第でございます。

昨年は衛生行政を担当し、わずか一年余りなので、当市のかかえた幾多の難問題に如何に取り組むべきか、不安と期待のこもごもの中で努力してまいりました。それらの問題の多くは、これから先もずっと継続する問題だと思います。地方財政の窮迫下において各事業の縮少また中止も行なわれています。このようなことは本市を問わず、各都市にも共通なことが言えると思います。だからこのような情勢の下で、いかに市民に即した衛生行政が計られるかが私に与えられた重点問題だと思います。

当市としての難問題は多々ありますが当市の特徴でもある泉北臨海工業地帯を有する公害指定都市であり、また人口急増の激しい泉北ニュータウンをもつベッドタウンでもあります。前者では環境汚染防止の指導にどう取り組めばよいのか、工業地域を有する都市の悩みであります。また後者においては、人口急増のため保健所管轄人口は増加の一途をたどり、公衆衛生に対する住民の医療需用は複雑多岐にわたり、その上、これ等に対応することが非常に困難になってきております。住民の真の健康を基にした円滑な衛生行政遂行のため、医療施設の整備と特に医師、保健婦等技術職員の充実、確保という課題が急増都市特有の現状です。加えて現代社会の健康目標を疾病予防及び健康増進に進められていることに思いをいたすと、従来からの行政中心主義を排し、住民の側に立ったサービス業務として、関係職員が一致協力して「真の健康」をめざすものでなければならないことを痛感いたすものであります。

これらの諸問題の解決は、そう早急には出来るものではありませんが、まず原点に戻り、再度見直し、対処したいと思います。

# 新春雑感

阪急電鉄株式会社
車輌部次長 原田憲一

あけましておめでとうございます。昨年は世界的に不況の嵐が吹き荒れましたが、それにしましても昭和の初めからのこの半世紀の間に私達の生活は少くとも物質的には随分豊かになったものです。そして週休の増加による余暇を如何に利用するかといった一昔前には考えられなかった問題が論議される時代です。

一方、生活の向上と共に延びてきたものに人間の寿命があります。日本人の平均寿命は昭和の初期にはまだ四十五才にも達していなくて『人生わずか五十年』とすら言えなかったようです、最近では男は七十一才女は七十六才を越えたとかでまさに隔世の感があります。戦後の医療の進歩や公衆衛生の発展の賜物でしょうが、そういえば私の小さい頃には疫痢になるとかで果物もりんご、みかん等の極く限られたものしか食べさせてもらえなかった記憶があり、戦前戦後の衛生水準の差を今更のように感じます。しかし戦後といっても今から十数年前まではまだ小児麻痺や日本脳炎の流行が幼い子供を持つ親の心胆を寒からしめていたもので、それが昨今では伝染病の恐ろしさと予防接種の後遺症の何れを選ぶかが問題にされる所まで変ってきました。このような進歩の反面、工業化都市化が進むにつれて環境の汚染が進行して人間の活動全般に対するアセスメントが必要となりつつありますが、住みよい環境を作るには、いわゆる公害を防止するといったことだけでなく、もっと我々の身近な事柄にも目を向ける必要があるのではないでしょうか。新幹線に乗っても座席の下はごみの山、駅へ降りればホームはたばこの吸いがらだらけというのはよく経験することですが、文化というものが人間生活の豊かさを表わすものとすれば、それは決してテレビや下水道の普及率とか芸術活動や医学の進歩等だけで測れるものではなく、身近な環境を大切にする心も又尺度の一つになるのではないでしょうか。感ずるままに駄文を弄しましたが、最後に貴協会の益々の御発展をお祈りして新年のごあいさつといたします。

# 新年の誓い

株式会社　南海中央フェリー
総務部長　山本伝三

毎年年頭にあたって、今年こそはこうもしたい、ああもしたいと計画してみるが、同時に過去一年をふりかえってみて、私の場合、その誓いの大半が実現できなかったことに気づく。

そして、その理由として、いや多忙であったから、いや……だったので、というせいにしてしまう。

ところが、よく考えてみるとその原因は、ほんとうに忙しかったからではなく、自分にやる気がなかったことに気づくことが多いのである。まさに、

〃おりおりに遊ぶ
いとまのある人の
いとまなしとて
書読まぬかな〃

なのである。

こういえば、年頭の誓いなんて無意味になりそうだが、私自身は、無意味どころか、大いに意義のあることだと考えている。

年頭といっても、別に日や物が新らしくなるわけでもなく、社会も、人間の頭もまた急に変わるものでもない。

しかし、正月がくると何となく身も心もあらたまって〃今年はやるぞ〃と誓いを新たにするから不思議である。

こういうチャンスを捕えて何かの誓いをたてることは、たとえ、その半分ができなくても、人間が生きてゆく限り、毎年同じことでもいい、それを達成させるべく、一つ一つ努力の小石を積んでいかなければならない、と思うからである。

今年もまた、私にとっては、きびしい試練の年となるであろうが、今年もまた、例年のごとく私なりに誓いを新たにしている。

なく、自己管理施設の環境衛生は、私達自身が積極的に行わなければならないと思います。

当社におきましても、その公共性にかんがみゴキブリやねずみ等の衛生害虫の駆除、殺菌消毒は、貴協会の全面的なご協力を得て定期的に実施し、これら害虫の未然駆除に努力いたすとともに、生活環境改善に積極的に取り組んでおります。

こうした意味において貴協会は環境改善業務に関しましては、単に防疫事業にとどまらず、最近ではビルの環境調査などの公衆衛生事業をも行われ、これを通じて衛生思想の普及、福祉の向上に寄与されていることは誠に喜ばしいことと存じます。

おわりにのぞみ、ことしこそ本年のエトにあやかって、威勢のよい昇り龍のごとく景気が回復し、そして貴協会が益々その公共性をたかめ、ご発展されることを祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

# 新年にあたって

関西テレビ放送株式会社
取締役
総務局長　白石　明

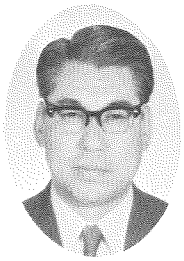

あけましておめでとうございます。

「沖縄海洋博の開催」、「興人の戦後最大の倒産」、「天皇・皇后両陛下のご訪米」など、大型の話題で賑わった昭和50年も、不況に明け不況に暮れて行きました。

そして昭和年代もいよいよ後半期に入りましたが、ことしの景気動向は……？はたして不況回復はなるでしょうが、待つこと久しい〃一陽来福〃の年であってほしいものです。

さて、わが国も近年経済の高度成長、人口の都市集中、建築技術の著しい進歩により、ビルの高層化、大型化が進められるとともに、一方では大規模な地下街が建設されるなど、大都市の様相が大きく変革してきております。

大阪市内においても超高層ビルが相ついで出現し、地下鉄、高速道路網などの整備と相まって、ますます複雑な立体都市構造が形成される傾向にあります。

今後、人々はますます生活時間の多くを、これらの林立する建築物内の人工的環境のもとで過ごすことになり、大気汚染、水質汚濁など外界の各種公害対策と同様に、適切な室内環境の管理が人々の健康を保持するための基本的条件となってきております。そしてこれらの環境管理につきましては、先年「ビル管理法」が施行され、種々の規制が実施されてはおりますが、私達はただこの法律を守るだけで